

2021年12月 第9号 環境保全課 内線 65-1512

お待たせしました。環境かわら版第9号です。先月、COP26(国連気候変動枠組条約第26回締約国会議)が閉幕しましたが、日本は、地球温暖化に消極的な国として「化石賞」に選ばれてしまいました。確かに、短期間での化石燃料からの完全な脱却は難しいものの、脱却しなければ、気温上昇を1.5℃未満に抑えることが難しいこともまた事実です。皆さんは、この現実をどう考えますか? それでは今月号ご覧ください。

# ニームス環境監査を実施しました!

ニームス? 聞きなれない言葉だと思いますが、ニームスとは、NiーEMS (新居浜市役所のエネルギーマネジメントシステムの略)とも表記し、「ISO 14001」から平成 19 年度に移行した、新居浜市役所独自の環境マネジメントシステムで、エコアクションプランの実施(省エネ活動)、環境基本計画及び環境保全行動計画等の環境関連計画を推進し、継続的な環境改善を図ることを目的としたものです。

その一環として、このマネジメントシステムが適切に実施及び維持管理され、 目標達成に向け有効に運用されているかを評価するため、11月25日、29日、 30日の3日間、南中学校、金子小学校、角野公民館、多喜浜保育園、市庁舎、 消防防災合同庁舎、都市計画課(公園等)、新居浜駅前駐輪場、環境保全課(事 務局・平屋墓園)、市民体育館を対象に、環境監査を実施しました。

環境監査では、エネルギー使用量の増減理由等の把握及び削減に向けた取組やコピー用紙の削減に対する取組、SDGsや課所室の特性に応じた環境配慮の取組、過去の環境監査で指摘のあった事項についての対応状況などの聞き取りを行いました。

この後は、監査結果をとりまとめた環境監査報告書を作成し、市長に報告するとともに、環境審議会にも報告し、意見を求めることになります。

最終結果は、庁内で共有し、今回監査対象とならなかった課所室、施設においても、今後の環境改善に活かしていくこととしています。

# Let's study 地球温暖化

Vol. 9

# 新居浜市地球温暖化対策地域計画その5

お待たせしました。それでは先月号に引き続き、それぞれの基本方針ごとに、 市民・事業者・行政の具体的な取組をご紹介していきます。今月は、基本方針5 と6のご紹介です。

# 基本方針5 再生可能エネルギーの利活用促進

# ◎概 要

エネルギー基本計画では、再生可能エネルギーについて確実な主力電源化への布石としての取組を早期に進めるとしており、一層の導入拡大が必要です。本市においても、地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入を積極的に進めていきます。

## 〇行政の取組

- ・公共施設への再生可能エネルギー設備の率先的な導入を検討し、特に災害時の 避難拠点となる施設においては、蓄電池の設置を併せて検討し、災害時に外部 からのエネルギー供給が寸断された際の自立したエネルギー供給システムの 構築に取り組みます。
- ・清掃センターにおいて廃棄物をエネルギー源としたバイオマス発電や、焼却により発生する熱を高効率に回収し、地域に供給していくなど余剰エネルギーの有効活用を図ります。

#### 〇市民の取組

- •太陽光発電システムや太陽熱温水器を設置するなど、再生可能エネルギーを積極的に活用するとともに、蓄電池の導入によりエネルギーを効率的に利用します。
- •使用済み天ぷら油などの廃食油の回収に協力し、天ぷら油からバイオディーゼル燃料を精製するリサイクルを促進します。

#### ○事業者の取組

- ・事業活動の中で木質バイオマスの利用を検討するとともに、事務所等の冷暖房 や給湯機器、ボイラーの更新の際に、木質バイオマスを燃料とする設備の導入 を検討します。
- 太陽光発電等を導入する際には、周辺環境との調和を図ります。

## 基本方針6 人や環境にやさしい交通の実現

## ◎概 要

公共交通機関や自転車の利用は、大気の騒音の改善や渋滞の緩和、健康増進等さまざまな効果が期待できるため、分野横断的な取組として、環境にやさしい交通手段の利用を推進していきます。

#### 〇行政の取組

- •「エコ通勤デー」の取組を継続していくとともに、市内の事業者に対しても、 自転車や公共交通機関等を利用したエコ通勤の取組の普及促進を図ります。
- 自動車に替わり自転車を使って走った距離、時間を記録することでCO2削減効果を調べる「自転車マイレージ」への取組を促進します。
- ・公用車の更新の際は、環境負荷の少ない低公害車を原則とするとともに、電気 自動車などの次世代自動車の導入拡大を図ります。
- ・アイドリングストップ等、環境にやさしい自動車の運転方法であり、安全性の 向上にもつながるエコドライブについて、情報発信や講習会の実施等により 普及啓発を行います。

#### 〇市民の取組

- 移動する際には、できるだけ公共交通機関や自転車を利用します。
- •自動車を選択する際には、ハイブリッドカーや電気自動車などの低公害車の利用に努めます。

#### ○事業者の取組

- ・従業員がエコ通勤に取り組みやすい環境整備に努めます。
- ・従業員の通勤や業務での移動における自動車利用においてエコドライブを心がけます。

今月はここまでです。ここに掲載した取組はほんの一例です。詳しくは、ホームページにも掲載している「新居浜市地球温暖化対策地域計画」(本編)をご覧ください。続きは次号で。

#### 【編集後記】

この前、大学でサッカーをしている息子の最後(引退)の試合がありました。昨年から、やっとトップチームの試合に出られるようになったものの、コロナ禍の中、緊急事態宣言&無観客試合と、一度も観戦することなく終わってしまうのかと、もうあきらめていたのですが、緊急事態宣言が解除になり、最終節が急遽有観客試合となったことで、念願だった観戦に行くことができました。後半途中からの出場でしたが、最後の最後に神様がくれた最高のプレゼントでした。 (K)